

No. _____

ニコニコ生放送配信者同意書

生放送される方が太枠内に自署してください。

あなたは、ニコニコ超会議2会場での「ニコニコ生放送」を行うにあたり、

「ニコニコ生放送利用規約」「ニコニコ生放送ガイドライン」および、
「ニコニコ超会議2 ニコニコ生放送注意事項」

について事前に内容を確認し同意いたします。

※同意していただけない場合、もしくは同意していただいた内容以外の撮影・生放送を行った場合、運営より即座にそれらを停止
または何らかの措置をとることがあります。また、場合により、撮影に関する情報の開示を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、生放送を行うにあたっては規約事項以外に以下の項目について注意して放送をおこなってください。

1. 必ず被写体の方の同意を得てください。
2. 周囲に迷惑をかけないでください。
3. 生放送、撮影の禁止エリアでは撮影しないでください。同じ箇所でも時間によって撮影可否が変更になる場合がありますので必ずご確認ください。

詳細事項については、2ページ目にて必ず確認をしてください。

上記内容にてご同意いただける場合のみ、ニコニコ超会議2でのニコニコ生放送の登録を受理し放送することができます。

ニコニコ超会議2でのニコニコ生放送に関する規約・注意事項に同意いたしました。

氏名（本名）	署名してください。
ニコニコ動画アカウントID	
コミュニティID	
連絡先メールアドレス	@
携帯電話番号	

(※) ご登録頂いた個人情報は、実施されている生放送の確認や当日何かトラブルがあった際の連絡手段として
利用させていただきます。お客様の承諾なく個人情報を第三者に提供しません。

■ニコニコ超会議2 ニコニコ生放送注意事項

ニコニコ生放送について注意すべきこと

- ・ニコニコ超会議2会場は様々な企画・イベントが開催される「展示ホール」、入場に伴う「待機列」にてユーザーによるニコニコ生放送の撮影をすることができます。超パーティなどが行われる「イベントホール」内でイベントの様子を放送／撮影はできません。
- ・「展示ホール」「待機列」内では一部の「放送禁止エリア」を除き、ニコニコ生放送のみによるストリーミング配信を行うことが可能です。
- ・ニコニコ生放送の配信は必ず「ニコニコ生放送配信者同意書」にて登録したコミュニティから行ってください。
- ・自身がユーザー出展者（各即売会・痛G）等で参加している場合には、ユーザー出展者に限り、自ブースを出ない範囲でのみ登録は不要です。
- ・会場内には無線LAN、有線LAN等の準備はございません。放送を行う場合は各自で回線を用意して下さい。
- ・各機材の充電手段の提供はありません。ご自宅等で十分な充電をしてお持ち頂くか、各自で予備のバッテリーをご用意頂くなど、配信者ご自身での対応をお願いいたします。
- ・当日、状況により配信する人数を制限させていただく場合があります。

当日のニコニコ生放送について

- ・配信できる生放送はニコニコ生放送のみです。USTREAMなど、他の生放送は全て禁止とさせていただきます。
- ・ニコニコ生放送を行う場合には登録時に受け取る「ニコニコ生放送配信者タスキ」を必ず着用してください。
- ・当日場内にいる来場者を撮影する場合は、必ず事前に声をかけ、承諾を得てから、撮影してください。必ずしも全員が映りたいわけではありません。人によっては映りたくない人もいますのでご理解ください。
- ・承諾を得ない撮影は盗撮行為とみなし、放送の即時停止・ご退場を頂く場合があります。
- ・各ブースの運営、他の来場者の迷惑となる様な極端に大きな撮影機材の使用は止めてください。（肩に担ぐような大型機材、極度に大きなレフ板等々、脚立の持ち込みはできません。）
- ・超会議会場内には放送／撮影禁止のブースがあります。各ブースでの注意／サインを必ず見て確認してください。

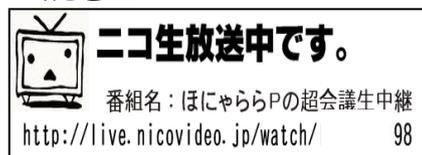


← 撮影禁止：動画ムービー／写真等の撮影はできません。携帯電話等での撮影も同様です。

- ・通路や企画ブース内での場所の専有をしないでください。放置荷物も行わないでください。
 - ・通路にて集団でたまり込むことや、座り込み等は通行の妨げになりますので禁止いたします。
 - ・イベントの主旨に反する配信は、禁止されています。
- 何らかの理由でスタッフから撮影を止める指示があった場合は、それに従ってください

超ポーマス、ニコつく、痛Gなど自ブース内でのニコニコ生放送配信について

- ・超ポーマス、ニコつく、痛Gなどで出展・参加されているユーザー出展者については、本申請については省略されます。自ブースにてニコニコ生放送を行うには必ず周りにも生放送を行なっている旨をわかるように掲示してください



例) サインを、カメラの下に張る

その他

- 会場内には「ユーザー生放送登録ブース」にて相談カウンターが設置されます。
- 会場内には、運営スタッフが巡回します。何か困った際にはお声がけください。
- 生放送可能な時間は受付後～イベント終了時間までです。
- 受付での登録時に受け取ったタスキは放送終了後、必ず返却して下さい。
返却頂けない場合、後程請求をさせて頂く可能性もございます。
返却場所については「ユーザー生放送登録ブース」(超インフォメーション内)もしくは2階出口／再入場口付近に設置します。
- 生放送にタグ「ニコニコ超会議2」を付けて下さい

■ニコニコ生放送利用規約

「ニコニコ生放送利用規約」（以下、「本利用規約」といいます）は、株式会社ニコニコ（以下、「運営会社」といいます）が提供するサービス「ニコニコ生放送」（以下、「本サービス」）について、利用者による利用の一切について適用されるものとし、利用者は、本サービス利用に先立ち、サービス画面上に表示される各種の説明表示を確認し、本利用規約の内容に全て同意のうえで本サービスを利用するものとし、

1. サービス内容とアカウントについて

(1) 利用者が本サービスを利用するためには、サービス「ニコニコ動画」のアカウントでログインする必要があります。利用者は、本サービスを利用して、本サービスでライブストリーミング配信されるコンテンツを視聴（コンテンツの視聴及びコメント書き込み機能の利用を含みます。以下、当該行為を行う利用者を「視聴者」といいます）することができます。また、利用者は、本サービスを利用してライブストリーミング配信（以下、本サービスを利用したライブストリーミング配信を「生放送」といいます。生放送を実施する利用者を「配信者」といいます）することができます。

(2) 利用者が配信者として生放送を行う場合には、ログインする「ニコニコ動画」アカウントが生放送を実施する権限を有していることが必要になります。生放送実施のために必要な権限の詳細については、サービス画面上で説明するものとし、利用者が、本サービスにおいて「ニコニコポイント」を消費するサービスを利用するためには、「ニコニコポイント」を利用することができる「ニコニコ動画」アカウントを有していることが必要になります。

2. 生放送の実施について

(1) 配信者は、生放送で配信する全ての内容について、権利処理が必要な全ての当事者から、事前に生放送を実施するために必要な権利処理を適正に行うものとし、配信者は、生放送によって配信される全ての内容が、必要とされる権利処理が全て適正に処理されており、第三者のいかなる権利も侵害するものではなく、かつ法令に違反するものではないことを保証するものとし、

(2) 配信者が生放送を実施したことにより第三者に損害が生じた場合は、配信者の故意又は過失の有無及び予見性の有無に関わらず、当該損害が直接的であるか間接的であるかを問わず、当該損害の賠償に関する係争は配信者の責任と負担において解決するものとし、かかる係争の結果、配信者が当該損害の賠償の責を負う場合には、配信者は自らの責任と負担でこれを負うものとし、また、配信者による生放送の実施により第三者に損害が発生することが明確でない場合においても、第三者との間で生じた係争については、配信者の責任と負担において解決するものとし、運営会社は、配信者が生放送を実施したことの原因として発生する係争や訴訟等について、当事者としての関与を一切しないものとし、

3. 生放送を実施する際の禁止事項

(1) 配信者が本サービスを利用して生放送を実施する際の禁止事項は、以下の通りです。

法令に違反する行為及び違反する行為を幫助・勧誘・強制・助長する行為
「ニコニコ生放送」のサーバに過度の負担を及ぼす行為
「ニコニコ生放送」の運営を妨害する行為、運営会社が不適切であると判断する行為

他の利用者の「ニコニコ生放送」の利用を妨害する行為
選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為、及び公職選挙法に抵触する行為

他人の名誉、社会的信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権、著作権その他の知的財産権、その他の権利を侵害する行為（法令で定められたもの及び判例上認められたものを含む）

他の利用者への中傷、脅迫、いやがらせに該当する行為
差別につながる民族・宗教・人種・性別・年齢等に関する表現行為
自殺、集団自殺、自傷、違法薬物使用、脱法薬物使用等を勧誘・誘発・助長するような行為

性交及びわいせつな行為を目的とした出会い等を誘導する行為
性的、わいせつ、暴力的な表現行為、その他過度の不快感を及ぼすおそれのある行為
児童買春・ポルノ、無修正ビデオ動画のダウンロードサイト等へのリンク掲載

運営会社の許諾を得ない売買行為、オークション行為、金銭支払やその他の類似行為
運営会社の許諾を得ない商品の広告、宣伝を目的としたプロフィール内容の公開、その他スパムメール、チェーンメール等の勧誘を目的とする行為

他人の名誉、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし行為
公序良俗、一般常識に反する行為
その他上記に準じる行為及び運営会社が提示するガイドラインにおいて禁止される行為

(2) その他、本利用規約において別段の定めのない事項については、運営会社は「ニコニコ動画」の利用について定めた利用規約の規定を適用して本サービスの運営を行うものとし、

4. 運営会社の対応

(1) 配信者による禁止事項に該当する行為を確認した場合、運営会社は自己の判断により配信者に対する事前の告知なく生放送の停止、配信者が登録したアカウント情報の削除、配信内容に関するテキスト情報の削除を含めた対応を行います。また、運営会社が任意の理由に基づき必要と判断した場合には、禁止事項に該当することが明確でない場合でも配信者に対する事前の告知なく生放送の停止、配信者が登録したアカウント情報の削除、配信内容に関するテキスト情報の削除、その他の対応を行うことがあり、配信者はこれに同意します。配信者は、運営会社による生放送の停止、配信者が登録したアカウント情報の削除、配信内容に関するテキスト情報の削除を含めた全ての対応について、運営会社に対して異議を唱えないことに同意します。

(2) 法令に基づく場合、人の生命・身体又は財産の保護のために必要がある場合、公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために必要がある場合、国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があることにより本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき、第三者の権利を侵害している行為に対するクレームに対応するために必要と運営会社が判断した場合、その他本サービスの運営上必要であると運営会社が判断した場合、運営会社は利用者が本サービスの利用に際して行った全ての行為に関して、当該行為の記録（本サービスのサーバから生放送された映像情報、音声情報等を含みます）並びに当該行為を行った利用者に関する全ての情報（当該利用者の個人情報、アカウント登録に関連する全ての情報、その他利用者による本サービスの利用に関する全ての情報、運営会社が確認したIPアドレス及びタイムスタンプ等ネットワーク上の全ての情報を含みます）を保存・開示・提供することができるとし、利用者はこれに同意します。

5. 生放送の実施と時間延長について

(1) 配信者が本サービスを利用して生放送を実施する際、通常、一度の配信につき生放送を開始してから30分間のわたり配信することができます。

(2) 運営会社のサーバ状況が実施中の生放送を引き続き時間延長して配信できるときには、配信者に対して、実施している生放送を時間延長するか否かについて選択を要求する画面表示がなされます。配信者は所定の「ニコニコポイント」または運営会社が配布する「チケット」（以下、「チケット」といいます）を消費することによって、実施中の生放送を時間延長することができます。配信者が生

放送の時間延長をしなかった場合には、実施中の生放送は時間延長されずに終了となります。延長時間及び必要な「ニコニコポイント」はサービス画面上に表示されます。

(3) 実施中の生放送を時間延長できるか否かのサーバの使用状況判定は、生放送が開始されてから所定の時間毎に行われ、時間延長できる場合には時間延長するか否かの選択を要求する画面表示がなされます。サーバの使用状況によっては、時間延長をすることができず、配信者に対して時間延長するか否かの選択要求が表示されない場合があります。配信者が時間延長を選択した場合でも、一回の生放送で配信できる最長時間は生放送開始から6時間までとします。

(4) 配信者の選択によって生放送の時間延長に関する手続きが完了した場合、当該時間延長手続きはいかなる理由でもキャンセルすることはできません。

6. 予約機能の利用について

(1) 利用者は、本サービスで提供される予約機能を利用することによって、生放送を行うために必要な運営会社のサーバ設備の使用を事前に予約することができます。生放送の予約は、30分を単位として、生放送の実施時間を選択することによって行うことができます。利用者は、一回の予約にあたり、生放送開始予定時間から最長6時間までを予約することができます。また、生放送開始時間前に限り、予約をキャンセルすることができます。

(2) 利用者はサービス画面上に表示される所定の「ニコニコポイント」を消費することによって、生放送を予約することができます。利用者の操作によって生放送の予約手続きが完了した場合、予約をキャンセルした場合であっても、消費した「ニコニコポイント」及び「チケット」は返還されません。

7. 視聴者の禁止事項

利用者が視聴者として本サービスを利用する場合、本サービスにおける禁止事項及び運営会社の対応は「ニコニコ動画利用規約」の規定が適用されるものとし、

8. 消費済ポイント・チケットの返還

(1) 運営会社は、配信者が生放送の時間延長手続きを完了したにもかかわらず当該時間延長が全部または一部の時間にわたって実施不能だったとき、その原因が運営会社の管理する生放送のためのサーバの不具合やサーバメンテナンスであった場合には、生放送の時間延長のために「ニコニコポイント」及び「チケット」を消費した配信者に対して、当該時間延長について消費した「ニコニコポイント」及び「チケット」を返還するものとし、

(2) 運営会社は、利用者が生放送を予約したにもかかわらず予約した生放送が全部または一部の時間にわたって実施不能だったとき、その原因が運営会社の管理する生放送のためのサーバの不具合やサーバメンテナンスであった場合には、生放送の予約のために「ニコニコポイント」及び「チケット」を消費した利用者に対して、当該予約について消費した「ニコニコポイント」及び「チケット」を返還するものとし、

9. 免責規定

(1) 運営会社は、前条に規定される消費済ポイント及びチケットの返還対応を除いて、利用者が本サービスを利用したこと又は利用できないことを理由として引き起こされた損害について、直接的又は間接的な損害を問わず、一切の責任を負わないものとし、本利用規約のいずれかに利用者が違反した場合も、利用者は運営会社に対しての主張、訴訟その他全ての法的措置から運営会社を免責するものとし、本サービスの利用により発生した通信料について、利用者同士が（生じた場合も）運営会社は免責されるものとし、

(2) 本サービスの利用については、別途「ニコニコ生放送」サイト上に表示する推奨環境以外の環境からの利用の動作保証をするものではなく、また、推奨環境からの利用についても動作保証を行うものではありません。利用者の使用する機器及び通信環境等によって、提供サービスの不具合や使用する機器に不具合を及ぼす可能性があります。また、停電や通信回線の異常、天変地異などの不可抗力、その他運営会社の責にやらない事由を原因として、サービス提供の一部又は全部が休止する場合があります。利用者は本サービスの利用に際して、これらの可能性があることを十分に認識し、これらの場合について運営会社が一切免責されることに同意するものとし、

10. 本サービス及び利用規約の変更

本利用規約は運営会社の判断により、事前の予告なく任意に変更できるものとし、運営会社は本サービスの提供について、事前の予告なく任意の理由で提供サービス内容の変更及びサービス提供を中断・停止する場合があります。

11. 管轄裁判所

本利用規約は日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とし、本利用規約の表示は全て日本語により表示され、日本語のみにより解釈されます。

■ニコニコ生放送 ガイドライン

はじめに、

「ニコニコ生放送」では、ウェブカメラとマイクがあれば誰でも簡単に生放送（ライブストリーミング配信）を行うことができ、視聴ユーザーとのコミュニケーションを楽しむことができるサービスを提供しています。「ニコニコ生放送」に限らず、簡単にインターネット上で情報を発信したり受信したりすることができる社会になってきていますが、その簡単さから、軽い気持ちで情報を発信して、自分自身気付かずに他人に不快な思いをさせたり、思わぬところで加害者や被害者になってしまう場合もあります。インターネット上でのコミュニケーションを安全に楽しむためには、現実社会と同様にルールを守って節度のある行動を取ることが大切です。また、情報を発信・受信するときは、それによって生じる社会的責任、法的責任を自分自身が負わなければならないことも現実の社会と同じです。このガイドラインでは、「ニコニコ生放送」を全ての方に安全に楽しんでもらうために、生放送を行う際にどのようなことに気を付けるべきかを説明します。

1. 生放送をするということ

生放送をする＝自分の責任で情報を発信する

生放送を行うということは、自分の責任で情報を発信するということです。あなたが発信した情報に何らかの問題があると、原則として、あなた自身が社会的責任や法的責任を問われます。

インターネットは匿名ではない

インターネット上では、自分の本名や顔を公表せずに発言をすることができます。生放送でも、一見、現実の世界の自分とは切り離して、発言をすることができるように思えます。しかし、自分が誰かわからないから何をしてもいい、ということはありません。生放送に限らず、掲示板の書き込みなどインターネットで何かをする場合は、たいていサーバに記録が残っています。犯罪に該当するような行為をした場合などは、警察機関が捜査を行い、その記録をたどって本人を特定することができます。

す。
実際に、掲示板に犯罪予告を書き込んだ人が逮捕された事件や、著作物を違法に公開した人が逮捕された事件などがニュースになったこともありますが、インターネットは匿名だから何をしてもバレないと思えるのは間違いです。自分が責任をもって、情報を発信するという意識を持ちましょう。

二度発信した情報は「なかったこと」にはできません

インターネットが普及した現代では、一度発信された情報は瞬間に広まり、あなたの知らないところで利用されることも多くあります。その情報を後から消そうとしても、インターネット上から全て消し去ることはとても難しいです。発信する前の「誰も知らない状態」に戻すことはできません。また、自分が嫌だと思う使われ方を他の人にされていても文句が言えない場合もあります。

インターネットは世界とつながっている

インターネットは世界中とつながっています。放送で友達同士だけのコミュニケーションを楽しんでいるつもりでも、大勢の人たちがその内容を見ています。また、大したことはないだろうという安易な気持ちでいたことが、おおごとになる場合もあります。

2. 基本的な考え方

1) 自分の身は自分で守りましょう

自分の個人情報を安易に公開しない

インターネットが普及する一方で、インターネットの特性を悪用した事件や犯罪などが多発しています。自分自身の氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報をインターネット上で公開してしまったことにより、しつこくつきまとわれたり、いたずら電話をされたり、詐欺などの何らかの事件に巻き込まれる可能性があります。トラブルや犯罪に巻き込まれないためにも、コメントや放送内容に自分の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレスだけでなく各種 SNS やメッセージング ID など）も含まれます）を安易に公開しないよう十分注意してください。また、生放送を見ている他の利用者から「教えて」と言われても、安易に教えないようにしましょう。

法律やマナーを「知る」

法律のことや、インターネット上でのマナーを知らないことによって、気がつかないうちにトラブルに巻き込まれたり、他人に嫌な思いをさせたりしてしまうことがあります。また、気がつかないうちに法律違反をしていて、罰せられたり、他人から損害賠償を請求されたりすることもあります。法律やインターネット上のマナーを知って、事件や犯罪を事前に回避するようにしましょう。

2) 他人を尊重しましょう

他人のプライバシーに配慮する

あなた自身がされて嫌なことや、現実社会ではためらうようなことは、他人に対してしないようにしましょう。あなたが他人に対してしたことの原因で、トラブルに巻き込まれる可能性があります。プライバシーを尊重し、他人の住所、氏名、電話番号などはもちろん、他人の私生活上の事実や秘密なども公開してはいけません。

悪口を言わない・正当な理由なく批判をしない

他人に対して、悪口を言ったり、正当な理由なく批判することはやめましょう。自分が、大勢の人が見ている生放送で悪口を言われたらどう感じるか考えてみてください。また、一時の感情で悪口を言ったり正当な理由なく批判をしたりしてしまっただけで、後から撤回したいと思っても、インターネットの性質上、なかったことにはできません。

誤解を招くような言動をしない

生放送は、あなたのことをよく知らない人も見えていますし、様々な考え方を持った人が見えています。そのため、何気ない言動が誤解を招く場合もあります。自分が行おうとしている生放送の内容に、問題がないか、誤解が生じないかどうかを客観的に考えてから、生放送を行うようにしましょう。

他の利用者を尊重する

生放送を配信する方が増えている中で、配信者同士の交流も生まれるようになってきました。生放送配信者だから、自分のプロフィールを公表していたり顔を出して放送をしているから、という理由で、許可なくその人を映して大丈夫だろう、その人のプライバシーに関する話を話したり、日常生活に踏み込んで大丈夫だろう、などと考えるのは間違いです。他の配信者を撮影する場合、自分自身の生放送に登場してもらう場合は、事前にその人の了解を取るようにしましょう。また、他の配信者の悪口を言う、プライバシーに関することを公表する、他の配信者の生放送で荒らした行為をするなどの嫌がらせや、つきまといなどのストーカー行為はしてはいけません。他の配信者の方を尊重し、気持ちよく「ニコニコ生放送」を利用しましょう。

3. 法律に関すること

インターネットで情報を発信する場合、様々な法律のことを気にする必要があります。ここでは、「ニコニコ生放送」に関わりの深いものを取り上げます。

(1) 著作権

映画、ドラマやアニメなどのテレビ番組、誰かが書いた文章や絵、楽曲などは著作権で保護されていて、勝手に使うことはできません。著作権者の許可なく、映画、ドラマやアニメなどのテレビ番組をそのまま放送すること、CDなどをそのまま放送中に流すことは著作権の侵害になります。また、そのままでなく、著作物の内容を少し変えて、生放送で放送した場合でも著作権の侵害になります。友達にテレビ番組を放送して欲しいとお願いされても、放送してはいけません。著作権を侵害すると、権利者から損害賠償請求をされる場合や刑事罰が科される場合があります。

(2) 肖像権

他人の顔がはっきりわかる形で、その人の映っている写真や映像を、生放送で勝手に使ってはいけません。その人が知り合ったとしても、生放送で写真や映像を使うことについて、本人に許可を取らない誤解を招くような言動をしない。他の利用者を尊重する くてはいけません。また、外など人の多いところで生放

送をする場合、放送に映りたくない人の迷惑にならないように注意しましょう。許可なく他人の写真や映像を生放送で勝手に映すと、その人から損害賠償請求をされる場合があります。

(3) プライバシー権

他人の個人情報を生放送で勝手に公開してはいけません。他人の氏名、住所、電話番号、メールアドレスだけではなく、各種 SNS やメッセージング ID などとも公開してはいけません。また、他人の私生活に関わること、例えば人間関係や家族のことなども放送中に話してはいけません。他人のプライバシー権を侵害すると、その人から損害賠償請求をされる場合があります。

(4) 名誉棄損

正当な理由なく、特定の他人について、その人の実社会での社会的評価を下げるような話を生放送中に話してはいけません。人に限らず、特定の企業やサービスについても同様です。他人の名誉を棄損すると、その人から損害賠償を請求される場合や刑事罰が科される場合があります。

(5) その他の法律

「児童ポルノ」や「わいせつ」な映像を放送してはいけません。「児童ポルノ」や「わいせつ」な映像を放送すると、法律で罰せられます。性器や性的行為を放送してはいけません。児童（18歳未満の者）が映る場合は、特に注意が必要になります。

生放送中に、「●●さんを殺す」「●●ビルを爆破する」など、犯罪予告をしてはいけません。

あなたが冗談のつもりで言っても、他人はそう受け取りません。悪ふざけだった、冗談だった、友人とのケンカの一環でつい言ってしまった、などの言い訳は通用しません。明確な予告ではなくても、暴力的な発言をしたり、包丁などの凶器を放送中に振り回すなどの行為もしてはいけません。犯罪予告をすると、実際に実行するつもりがあるかどうかは問わず、刑事罰が科される場合があります。

4. 運営会社の考え方と対応

(1) 生放送の停止、タイムシフトの削除について

運営会社は、視聴者からの通報や権利者からの申立てを受けて、生放送を確認し対応を行っています。運営会社は、利用規約に違反する行為があると判断した場合、または違反すると明確に判断できなくても運営会社が必要と認める場合、正当な権利者から申立てがあった場合には、生放送の停止やタイムシフトの削除を行います。利用規約には禁止事項を定められていますが、具体的には以下のようものがあてはまります。

- ・自殺・自傷行為またはその予告、集団自殺の勧誘、自殺方法に関する情報の提供について放送をすること
- ・著作権等を侵害する放送をすること
- ・児童ポルノや性的な映像・音声を送ること
- ・性行為・金銭を目的とした出会いや児童を対象とした出会いなどを紹介したり、勧めたりする放送をすること
- ・けん銃などの譲渡、爆発物の製造、放火、住居侵入、売買春、禁止薬物の使用、暴行、脅迫、窃盗、詐欺などの犯罪行為自体を放送する、または勧める放送をすること
- ・犯罪行為を予告する放送をすること
- ・他人の個人情報を勝手に公開すること
- ・盗撮した映像、盗聴した音声を送ること
- ・未成年者の飲酒、喫煙行為を放送すること

また、上記以外でも、法令に違反する行為や、他人を傷つけたり侮辱したりするような放送、他の利用者が見て不快に感じるような放送はしないでください。

(2) 年齢制限について

ニコニコ生放送では、生放送の配信や視聴について、年齢による制限を行っています。全ての方にサービスを楽しんでいただきたいと考えています。そのため、わいせつ映像や児童ポルノなどの違法情報はもちろんですが、18歳未満の方には不適切であるとされる情報（青少年有害情報）が放送された場合運営会社はその生放送の停止やタイムシフトの削除などの対応を行います。性的なものの、暴力的なものの、危険行為や違法行為を誘引するものは、青少年有害情報として放送停止やタイムシフトの削除などの対応を行う場合があります。性的行為、性的行為に類似する行為、全裸、着衣であっても表現が露骨なものは、性的なものとして取り扱われます。ニコニコ動画、ニコニコ生放送には「R18カテゴリ」が存在しますが、これはカテゴリ分類のひとつであって、青少年有害情報を投稿、配信する場所ではありません。

(3) ペナルティの付与について

運営会社は、利用規約に違反する行為があると判断した場合、または違反すると明確に判断できなくても運営会社が必要と認める場合、正当な権利者から申立てがあった場合には、生放送の停止やタイムシフトの削除を行うとともに、その利用者に対して警告を行い、ペナルティを付与します。

警告はアカウントに登録されたメールアドレスに送られます。メールアドレスの有効性は、アカウント登録の際に確認を行っています。その後、メールアドレスの変更やメールの受信設定を変更している場合にはご注意ください。警告の回数とペナルティの内容は以下の通りです。ただし、運営会社が悪質な行為と判断した場合は、警告の回数に関わらず、無期限で生放送配信を禁止とする場合があります。

- ・1回目の警告：生放送配信禁止 1週間
- ・2回目の警告：生放送配信禁止 1ヶ月間
- ・3回目の警告：生放送配信禁止 無期限

また、違反行為を行った放送者がオーナーであるすべてのコミュニティでは、放送者の生放送配信禁止期間と同一期間、生放送配信を行うことが出来なくなり、禁止期間内に該当する予約生放送も削除となります。予約に使用したニコニコポイントやチケットについては、違反行為を行った放送者の場合は消滅し、放送者以外の場合は自動返却となります。

(4) 情報開示について
運営会社は、生放送が行われたことによって被害を受けた人からの請求に基づいて、生放送を行った利用者の情報を、請求してきた人に対して開示する場合があります。

「特定電気通信役務提供者の損害賠償の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（通称「プロバイダ責任制限法」と呼ばれています）という法律があり、情報開示の請求があった場合、運営会社はこの法律に従って手続を行います。その他にも、運営会社は、警察機関から捜査のために協力を求められた場合も、生放送を行った利用者の情報を開示することがあります。